

郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会  
コストの算定手法等に関するワーキンググループ（第3回）  
議事要旨

- 1 日時：平成28年10月28日（金）10:00～12:05
- 2 場所：総務省 共用10階会議室
- 3 出席者：
  - (1) 構成員  
関口主査、竹内主査代理、泉本構成員、横田構成員、村本検討会座長、東條検討会構成員、米山検討会構成員
  - (2) 事務局（総務省）  
安藤郵政行政部長、岡崎企画課長、北林郵便課長、中山国際企画室長、牛山貯金保険課長、森田信書便事業課長、松岡郵政行政総合研究官、益岡郵便課課長補佐
  - (3) オブザーバー  
株式会社三菱総合研究所社会ICT事業本部 西角主席研究員
  - (4) 日本郵便株式会社  
稲澤専務執行役員、指宿郵便・物流商品サービス企画部長
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 議題
    - ① 諸外国における郵便のユニバーサルサービスコストの算定事例
    - ② 日本郵便株式会社へのヒアリング
    - ③ その他
  - (3) 閉会
- 5 議事要旨
  - (1) 諸外国における郵便のユニバーサルサービスコストの算定事例  
資料1「諸外国における郵便のユニバーサルサービスコストの算定事例」について株式会社三菱総合研究所から説明した。主な質疑応答は次のとおり。  
竹内主査代理：資料1の3・4ページにアメリカのユニバーサルサービスコストの推計結果が記載されている。地方の郵便サービス維持に必要な経費が算定されている一方で、③で週6日配達など全国レベルのサービスについても算定されている理由を御存知か。  
三菱総合研究所：例えば、週6日配達は事実上義務化されていることから、緩和された場合は週5日配達に減らすと想定してセーブされるコストが算定されたもの。つまり、ある義務が現在あって、それが緩和された場合どれだけコストセーブできるかがP A法

で算定されている。

また、地方における小規模郵便局の維持については、USPS 自らは局を設置せず外部委託する場合セーブできるコストを想定して計算している。

関口主査：資料1の7ページにおけるPA法による利益変動評価のイメージ図のように見える化は大事で、この軸をどうとるかもいろいろ議論が出るかもしれない。

村本検討会座長：第1回WGの資料2の11ページに諸外国の郵政事業のユニバーサルサービスが整理されている。アメリカは日本と比べて取扱物数が一桁違うが、アメリカにおけるユニバーサルサービスコストの規模観はどのようなイメージか。

また、アメリカは国営でそれ以外の国は株式会社が多いが、その辺はどう感じるか。

三菱総合研究所：資料1の5ページに記載のとおり、アメリカで算定される40億ドル位のユニバーサルサービスコストは、おおむね収入の6%位で、小さくはない規模。

また、基本的にユニバーサルサービスコストの算定そのものは国の株式保有と無関係に行われているが、ユニバーサルサービスの支援策・維持策の検討の際には株式保有の影響が考慮される場合もある。

関口主査：イタリアとスペインは、基金制度を設けた上で国が予算の範囲内で国庫補助するスタイルになっているが、基金自体は完全にスルーするのか、年度をまたいでお金をキープする機能を持っているのか。

三菱総合研究所：EUの仕組み上は、まずユニバーサルサービスに対する負担が認められた場合には基金を設置してよいことになっていて、基金は、事業者の拠出又は国庫補助によってまかなってよい形になっており、そこから先の運営の詳細は定められていない。スペインの実態は、ユニバーサルサービスコストは毎年算定されるが、お金の付き方は独立しており、別途政府予算の枠があり、払える分だけ払って払えなかった分は翌年以降に繰り越される。つまり、基金としてプールされているというよりは、算定された分を一旦未払い金として政府が持っていて、払える分だけ払っているような実態。

関口主査：ヨーロッパは日本とは異なる面があり、日本では政府が過年度の未払いを新たに予算計上するという制度は考えがたい。通信の基金では単年度精算でやっており、日本の場合国は一切関与せず、民間でだけで維持する基金で、そういった違いが鮮明に出てきている。

- (2) 日本郵便株式会社へのヒアリング  
資料2「日本郵便株式会社 ヒアリング資料」について、日本郵便株式会社から説明した後、質疑応答が行われた。
  
- (3) その他  
次回の本WGは、11月25日（金）10時から開催する予定。

以 上